# 風しんの抗体検査と予防接種助成

●申し込み・問い合わせ ①菊池保健所 保健予防課

**2** 0968 (25) 4138

(20週頃まで)に風しんに感染す

んが生ま

たとき

平成25年に大流行 【風しん抗体検査】(県)

妊婦が、妊娠期間の前半十成25年に大流行した風し

●助成・申請期限 MR)混合ワクチン んワクチンまたは麻

ん風

に目や耳

心臓などに障害があ

※接種日が申請期限に近い

場合

「を除く

②役場健康保険課 健康推進係 (子育て・健診センター) ☎ 096(294)1075

●対象者

きます)

などが発行した領収書

印鑑

事前に風しんを予防することが

書兼請求書(子育て・健診セ

ンター窓口に設置、 ージからダウンロ

町ホ

もで

出産を考えている女性は特に、しん症候群)。そのため、妊娠・

●申請に必要なもの

は、ご相談くださ

Ŋ

る可能性があります(先天性風

います

年3月3日までに接種した風し平成29年4月1日から平成30 の予防接種

・女性の場合、接種後2カ月・妊婦への接種はできませんしてください。

度を確認され、ご自身で判断 度が確認ない、、の間ではありませる。副反応や健康被害救済制を強制するものではありませ

●経費

(有)ワ

980円程度) イエスプラ

(1日(火)~10月31日(火)

して、町では予防接種助成を行接種が必要と判断された人に対 ん抗体検査の結果、

風しん抗体検査の結果、 【予防接種費用助成】 (町) 平成30年3月31日(土) 予防

の配偶者などの同居者。 (HI抗体検査で16倍以下)妊婦 実施期限たことがある人は対象外 歴がある人、風しんにかかっがある人、風しんの予防接種 風しん抗体検査を受けたこと

対象B:風しんの抗体価が低 その配偶者などの同居者。 る女性と ③通帳、 ②予防接種を実施した医療機関

ホームページなどをごらんく・熊本県風しん抗体検査の結(対象により異なる) 過去の風しん抗体検査の結果ださい)

●注意事項 を強制するものではありこの接種は任意接種で、 が記載されている書類

ント)の基礎、

の基礎、応用技能の羽・エクセル・パワーポ

習ポ

エクセル・パハソコン操作

フリフ

# 障害のある人を対象にした職業訓練

●申し込み・問い合わせ ①、②ハローワーク菊池

難病。

**2** 0968 (24) 8609

難病、

高次脳機能障害。

発達、

高次脳機能障害

●定員

仕事をして

内容

「ソコン基礎科】

身体(上肢・

内部)、

上下肢・内部)、知的、精神、●対象者 身体(聴覚・視覚・3【パソコンスキルアップ基礎科】

③熊本県立高等技術専門学校 ☎ 096 (378) 0121

クセル・ 礎技術を習得し、 ソコン(ワ

1日(火)~10月31日(火) 6月30日(金) ポイント)の基 資格習得を目

の習得。

6月30日(金)

務などで必要なパ

で必要なパソコン操作初心者を対象に、東

作事

(熊本市中央区九品寺) (象者) 身体(内部)、ハソコン実務科】 (株)インターネッソ 精神、 ●経費 (熊本市中央区紺屋今町)

●訓練期間 8月1日(火)~ 性費 テキストルハ・木の午後6世 (有)システムランド 832円程度) · 10月31日(火)

6月30日(金)

# 平成29年度国民健康保険税についてのお知らせ

●問い合わせ 役場税務課 住民税係 ☎ 096(293)3117

## 納付書の郵送について

年間保険税額を6月から平成30年1月までの8期に分けた納税通知書を、6月中旬に郵送します。

また、年金から保険税が天引きされている人については、10月以降の決定金額を記載した通知を郵送します。 納税通知書にはその世帯の国民健康保険加入者の氏名が記載されています。勤務先の社会保険などに加入してい る人が記載されている場合は、国民健康保険からの脱退の届出をしていない可能性があります。 必ず確認をお願いします。

なお、年間の保険税額決定後に同じ世帯の国民健康保険の加入者に異動(社会保険への加入や転出など)があっ た場合は、その都度、変更後の納税通知書を郵送します。

※納税通知書には期別ごとに納入期限が定めてありますので、納期までの保険税納付にご協力をお願いします。

## 半壊以上の被害を受けた世帯に対する保険税の減免が延長されます

国民健康保険税の減免が、平成29年度の上半期分まで延長されます。

### ●減免対象

・平成28年度に居住する住宅のり災区分が半壊以上と判定された人(平成28年度の保険税の減免を受けた人に ついては減免後の納税通知書を郵送しますので、特別の申請は不要です)。

なお、新規で半壊以上のり災証明が発行された人には、減免の案内を郵送しますので、郵送された案内の期限 までに申請書の提出をお願いします。

### 保険税負担軽減の対象となる人の範囲が拡大されます

国の定める所得基準を下回る世帯については、均等割額と平等割額を軽減する制度があります。

※均等割額……被保険者一人一人にかかる金額 ※平等割額……1世帯ごとにかかる金額

軽減については3つの区分(7割軽減・5割軽減・2割軽減)に判定されますが、平成29年度から2割軽減お よび5割軽減の所得基準が見直され、軽減の対象となる人の範囲が拡大されます。

ただし、所得の申告がない場合は、基準を下回るかどうかの判断ができないため軽減対象となりません。平成 28年分の申告をお忘れの人は税務課で住民税申告を行ってください(所得税が課税される場合は菊池税務署で所 得税申告をお願いします)。

## 保険税軽減基準額

区分	判定の基準となる世帯主と被保険者の前年所得合計額	
	平成29年度(見直し後)	平成28年度
7割 軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯
5割 軽減	33万円+(被保険者数× <b>27</b> 万円)以下の世帯	33万円+(被保険者数× <b>26</b> 万 <b>5</b> 千円)以下の世帯
2割 軽減	33万円+(被保険者数× <b>49</b> 万円)以下の世帯	33万円+(被保険者数× <b>48</b> 万円)以下の世帯

広報おおづ 2017 6 広報おおづ 2017 6